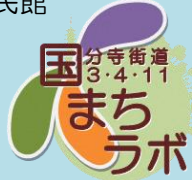


# 報告!! まちづくり懇談会・まちづくり協議会を開催しました

## 第2回まちづくり懇談会

■日時:平成29年12月17日(日)  
午前10時～  
■会場:もとまち公民館  
■テーマ:  
国分寺街道周辺の  
望ましいまちな  
みを考える(土  
地利用ほか)



## 第4回まちづくり協議会

■日時:平成30年1月17日(水)  
午前10時～  
■会場:国分寺シホール  
■テーマ:  
国分寺街道周辺  
のまちづくりに  
ついて



## 第5回まちづくり協議会

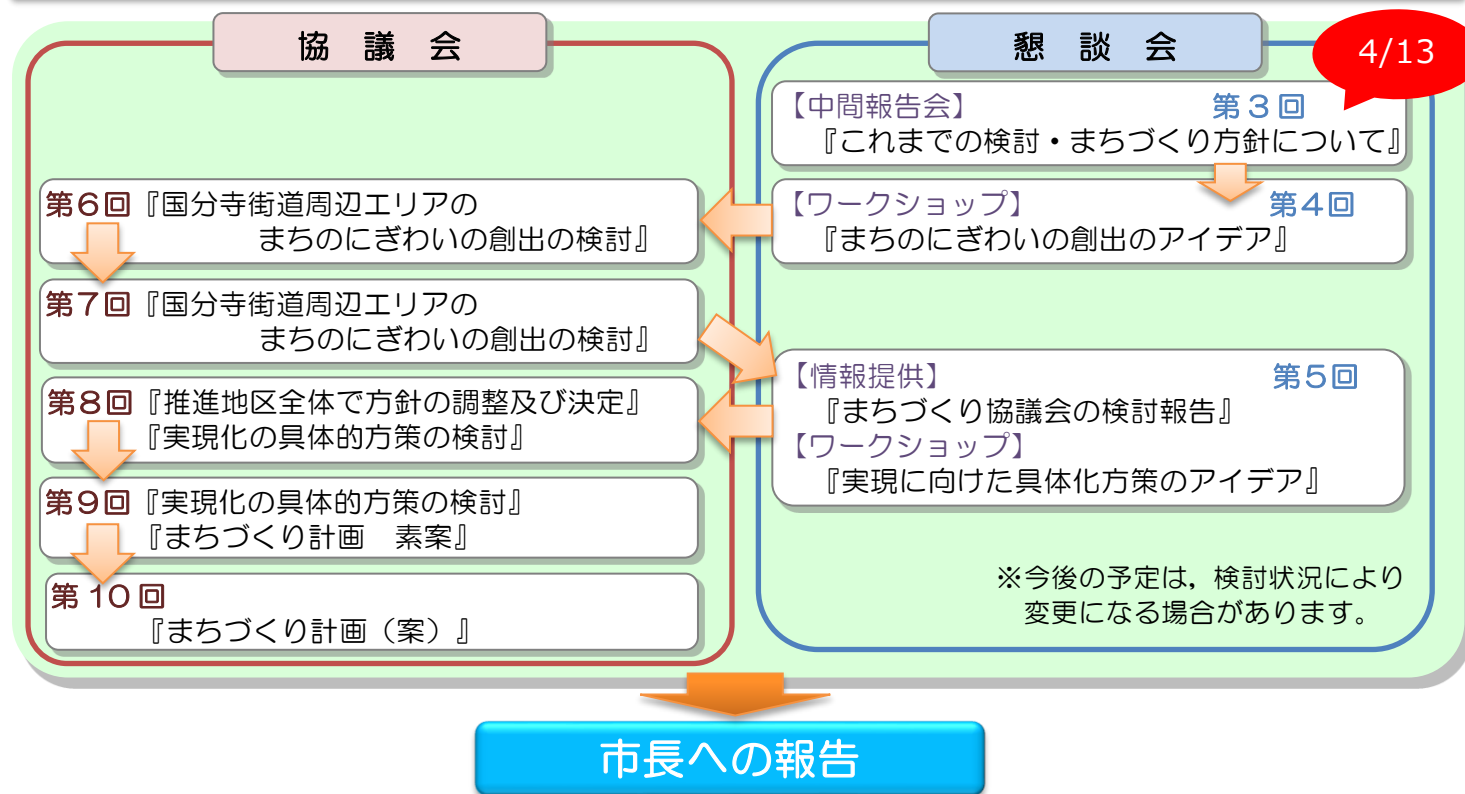
■日時:平成30年2月14日(水)  
午後2時～  
■会場:国分寺シホール  
■テーマ:  
国分寺街道周辺  
のまちづくり方  
針について検討



## お知らせ

## 平成30年度の検討の流れ

以下のとおり予定しています。



※今後の予定は、検討状況により変更になる場合があります。

## // 東元町商店会のご紹介 //

商店会会長の平岡実さんにお話を伺いました!!

- (商店会の活動は?)  
・春と秋にポケットパーク祭を開催しています。今年も5月に開催します!
- (商店の状況は?)  
・今は40店舗で、比較的サービス業の割合が多いです。
- (将来に望むことは?)  
・史跡への散策をする方がふらっと立ち寄れるような飲食系のお店が増えるといいなと思います。  
・今の国分寺街道は交通量が多く、安全な道路ではありません。安心して歩いて買い物ができるよう国3・4・11号線の早期整備を望みます。これからも商店会を盛り上げていきたいと思っています。



◎国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくりに関する情報は、市のホームページにも掲載しています。  
市ホームページ、サイト内検索で「国3・4・11」と入力して検索してください。  
◎また、右記のQRコードからも国分寺市のサイトにアクセスできます。



## 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり

第6号

# まちづくりニュース

■平成30年3月  
■発行:国分寺市 まちづくり部 まちづくり推進課  
電話番号:042-325-0111(内線456)  
ファクス番号:042-324-0160  
E-mail:machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp

※まちづくりニュースは、地域の皆さんへ「まちづくり」の進捗をお知らせする広報誌です。

### トピックス

- 【お知らせ】中間報告会を開催します
- 【報告】まちづくり方針をとりまとめました
- 【報告】懇談会・協議会を開催しました
- 【お知らせ】平成30年度の検討の流れ
- 東元町商店会紹介

## お知らせ! 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり検討の中間報告会を開催します!!

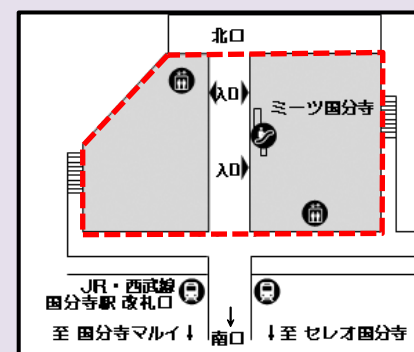
平成29年6月から、国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり協議会では、地域の皆さんのご意見を伺いながら、まちづくり推進地区(右図)のまちづくり計画(案)\*の策定に向け検討を進めてきました。今年度は、土地利用等についての具体的なまちづくりの取組について検討し、地区内の3つのエリアのまちづくり方針をとりまとめました。検討内容について報告し、ご意見を伺いたいと思いますので、ぜひご参加ください。

\*「まちづくり計画(案)」とは、推進地区内のまちの将来像について定めたものです。



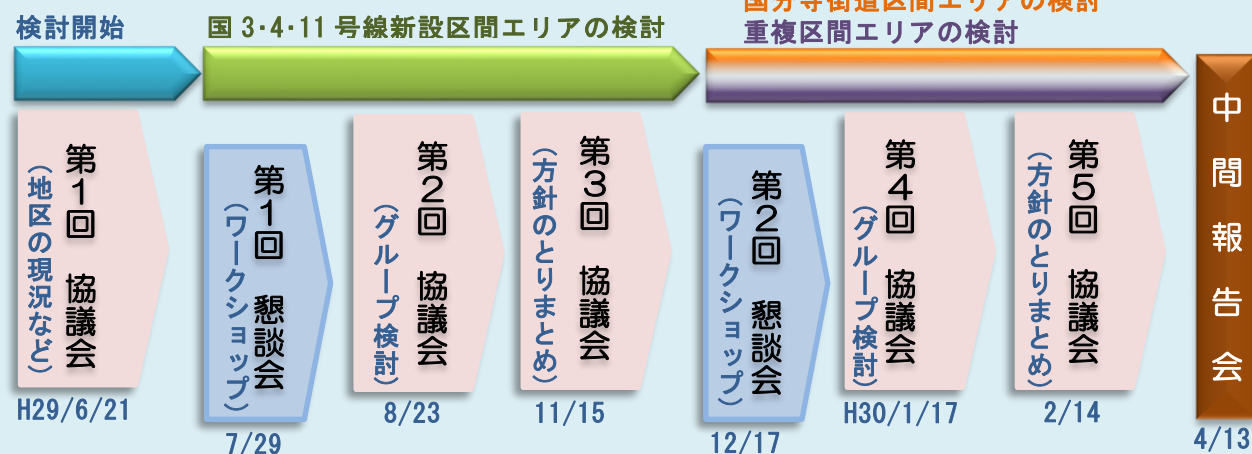
■日時 4月13日(金)  
午後7時～8時30分  
■会場 リオンホール  
(cocobunji プラザ内)

※申込みは不要です。  
直接会場までお越しください。  
※どなたでも参加できます。  
※リオンホールは、国分寺駅北口に直結のcocobunji WEST5階にあります。ビル内のエスカレーター等ご利用の上ご来場ください。



cocobunji WEST

### 平成29年度の検討経過



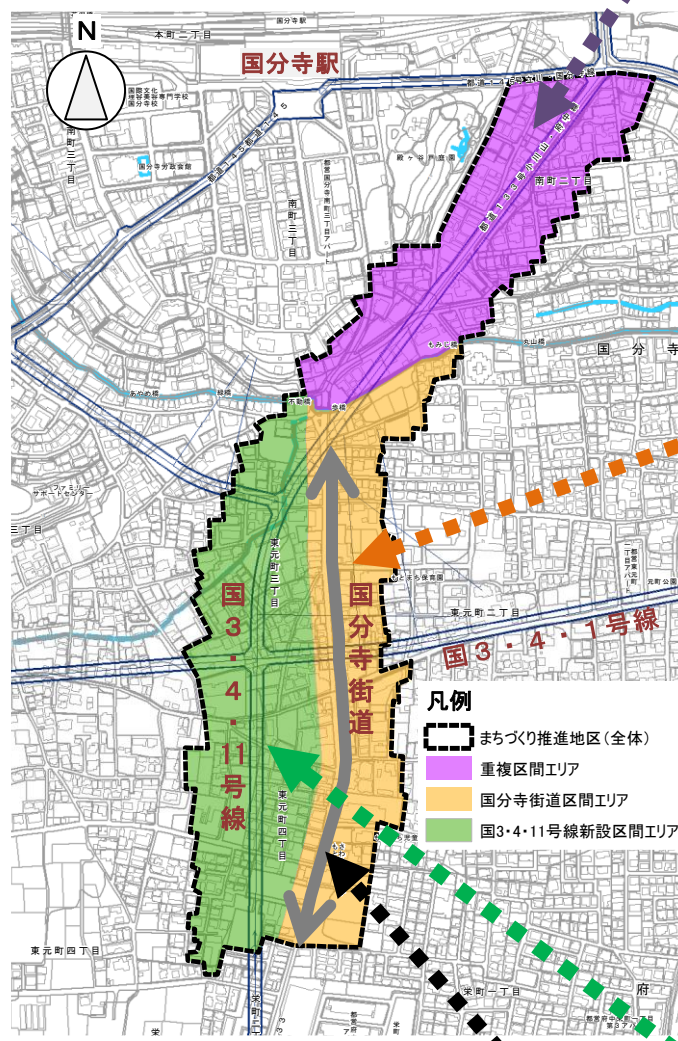


# Pick Up! 3つのエリアの“まちづくり方針”をとりまとめました

協議会では、懇談会でのご意見を参考に、検討を重ね、「国分寺街道・国3・4・11号重複区間エリア」「国分寺街道区間エリア」「国3・4・11号線新設区間エリア」からなるまちづくり方針をとりまとめました。

まちづくり方針の詳細は、『中間報告会』で報告させていただきます。

是非、ご参加ください！！



国分寺街道・国3・4・11号線重複区間エリア		
	目標	具体的な取組
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国分寺駅近である立地の優位性を活かし、事業所・事務所などの機能を誘導し、多くの人々が行き交い、集う、活気のある沿道のまちづくりを目指します。</li> <li>○低層階には飲食・店舗等のにぎわいを創出し、中高層階には駅近の利便性の高い住宅を提供するなど、商と住の両立を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域は「近隣商業地域」を維持し、若者を引き込むような各種の店舗・施設、業務系施設等の立地を誘導します。</li> <li>●中高層建築物を誘導します。低層階または1階部分には、集客力のある飲食店や業務系など、中高層には住宅等を誘導します。</li> </ul>
緑・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑化を進め、街路の緑と調和した緑とうるおいのあるまちなみの形成を目指します。</li> <li>○駅近の商業エリアとしてにぎわいのあるまちなみの形成を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民地の道路に面するところへの植栽により、緑豊かなうるおいのある景観の形成を誘導します。</li> <li>●建築物や看板等の設置に一定のルールを定め、商業地のまちなみ景観形成を誘導します。</li> </ul>
安全安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼防止の機能を高め安心なまちの形成を目指します。</li> <li>○防災・防犯性の高いまちの形成を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備による沿道建築物の建替えの機会を捉え、耐火性能の高い建築物を沿道に誘導します。</li> <li>●垣またはさくの構造の制限を定め、緊急時の輸送・避難道路の機能強化を図ります。</li> </ul>

国分寺街道区間エリア		
	目標	具体的な取組
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商店街の維持・発展のために、歩行者中心のゆとりある買い物空間の創造と店舗の集積を誘導し、地域から愛される商店街を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域は「近隣商業地域」を維持し、史跡を訪れる観光客の買い物需要に応じる店舗等の立地を誘導します。</li> <li>●必要に応じて商店街に相応しくない用途、業種の立地を規制するルールを定めます。</li> <li>●1階部分または低層階に店舗・事業所などの用途を誘導します。</li> <li>●国分寺街道沿道にゆとりある空間を創出するため、セットバック等、長期的なまちづくりの誘導策を講じます。</li> </ul>
緑・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿道の緑化を誘導し、商店街のにぎわいに華を添える緑景観の形成を目指します。</li> <li>○建築物等に関しては、国分寺街道の歴史と文化を感じる親しみやすいまちなみ景観の形成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民地内の店先空間を活用した季節を感じられる緑化促進を誘導します。</li> <li>●国分寺街道のみちの緑化にも配慮して検討します。</li> <li>●デザインコンセプトを検討し、統一感のある親しみやすいまちなみの形成を誘導します。</li> <li>●屋外広告物の大きさや出し方等のルールづくりを誘導します。</li> </ul>
安全安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な歩行空間を確保し、歩きたくなる商店街づくりを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間を確保します。</li> <li>●ベンチ等の休憩施設を誘導する等、買い物客にやさしい商店街を誘導します。</li> <li>●電線類の地中化や電柱の民地への移設などを検討します。</li> </ul>

国分寺街道のみちづくり	
目標	具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国3・4・11号線の整備に伴う自動車交通等の環境の変化にあわせ、国分寺街道は、幹線道路から生活道路としての機能へ転換し、「歩行者主体のゆとりある歩いて楽しいみち」とすることを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●抜け道利用防止のための車両流入抑制と自動車の走行速度抑制のため、ハード面・ソフト面の工夫をします。</li> <li>●歩車が共存するコミュニティ道路となるよう、道の設え等を検討します。</li> <li>●電線類の地中化や電柱の民地への移設などを検討します。</li> <li>●路線バスは国3・4・11号線に走行ルート进行し、地域バスは、現行の走行ルートを維持します。</li> </ul>

国3・4・11号線新設区間エリア		
	目標	具体的な取組
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中低層の住宅を主体としつつ、幹線道路沿道の立地条件を活かして店舗や事務所等の多様な土地利用を可能にし、それらが調和した良好な住宅環境の形成を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域を変更し、住宅を主体とし、生活利便性を高める店舗等が立地できるようにします。</li> <li>●敷地面積の最低限度についてのルールを定め、宅地の細分化を防ぎます。</li> </ul>
緑・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑化を進め、緑とうるおいのあるまちなみの形成を目指します。</li> <li>○建築物等に関しては、史跡のまちにふさわしい落ち着いた色合いのまちなみ景観の形成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民地の道路に面するところへの植栽により緑豊かなまちなみ景観の形成を誘導します。</li> <li>●建物や看板は原色を控え、落ち着いた色彩を用いる等、景観づくりのルールを定め、良好なまちなみ景観形成を誘導します。</li> </ul>
安全安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国3・4・11号線に通過交通を集約し、周辺道路の安全確保を目指します。</li> <li>○沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼防止の機能を高め安心なまちの形成を目指します。</li> <li>○防災・防犯性の高いまちの形成を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バスルート为国分寺街道から国3・4・11号線に移すよう協議します。</li> <li>●防火地域の指定により耐火性能の高い建築物を沿道に誘導します。</li> <li>●敷地面積の最低限度についてのルールを定め、宅地の細分化を防ぎます。</li> <li>●垣またはさくの構造の制限を定め、緊急時の輸送・避難道路の機能強化を図ります。</li> <li>●民地内の道路側はフェンス等とし、見通し確保による防犯性の向上を図ります。</li> </ul>
良好なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡や湧水など市の魅力資源をまちづくりに活かします。</li> <li>○国3・4・11号線と国分寺街道の間の国3・4・1号線の一部を整備し、2本の道路を結ぶルートを確認します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●史跡や湧水等、魅力資源の積極的なPRを推進します。</li> <li>●元町用水が3・4・11号線と重なる部分は道路外に付替え、可能な限り水面を残します。</li> <li>●国3・4・1号線の一部区間を国3・4・11号線整備に合わせて整備します。</li> </ul>